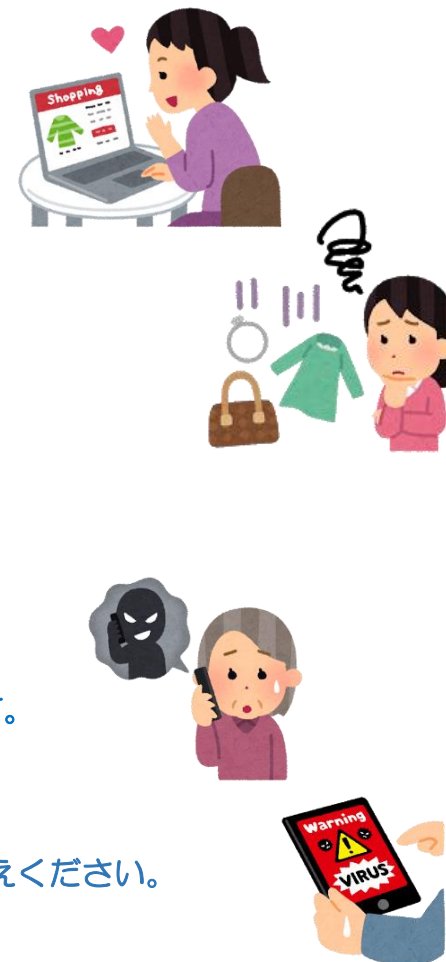


被害が多発！！あなたも狙われているかも？ ～こんな手口には気をつけよう～

インターネットの普及とコロナウイルス感染症による生活様式の変化などに伴い、消費生活も大きく変化してきています。

今回の講座では、多発している消費者トラブルや悪質商法に巻き込まれないようにするにはどうしたらよいか、最近の事例をもとに防衛策を学びます。



○日 時 6月24日(金) 10:00～11:30
○会 場 とかちプラザ 2階 視聴覚室
○講 師 帯広市消費生活アドバイスセンター
消費生活相談員 杉山 月水 氏

○受講料 無料

○定 員 50名(定員になり次第締め切ります)

○申込み・問い合わせ

1 講座毎に、商業労働課労働消費係へ、住所、氏名、電話番号を下記の方法で連絡ください。

・電話：0155-65-4132(直通)

・直接：商業労働課労働消費係（帯広市役所7階）

※お申込みいただいた個人情報、状況により保健所等公的機関に提供される場合があります。

○申込期間6月1日（水）～6月23日（木）

〈受講にあたってのお願い〉

- ① 当日、37.5度以上の発熱のある方、咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状のある方は受講をお控えください。
- ② 会場に入場する前に、手指の消毒・マスクの着用をお願いいたします。

※講座の日程・内容等は、都合により変更する場合があります。